

令和3年度第1回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

- 1 日時 令和3年7月30日（金）午前10時から
- 2 場所 秋田地方総合庁舎6階 605会議室
- 3 出席者 委員長 石田英憲
委員 及川洋 千葉一明
加納静佳 安保和仁

4 議事

(1) 報告事項

① 県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について

及川委員 前回の委員会でも要望していたが、次回からは、発注工事一覧表の備考欄に予定価格の事後公表のモデル的試行の対象工事であることが分かるように表示していただきたい。

建設政策課長 次回からはそのように表示する。

② 指名停止等の運用状況について

千葉委員 経営事項審査を受けないで工事を受注したというのはどういうことか。

事務局 町が発注した工事で、発注工種に対応する業種の経営事項審査を受けないまま当該工事を落札し、契約まで至ったものである。

(2) 審議事項

抽出案件① 《秋田地域振興局建設部：大規模特定河川工事 02-KG20-10》

石田委員長 当該工事の施工場所は、大雨の際に近隣河川が増水することもあるが、そのような面から受注を敬遠されることはないか。

担当課所 河川工事は、当該工事に限らず、洪水等のリスクがあるため、敬遠されること（秋田建設部）もある。

千葉委員 当該工事に総合評価落札方式を適用した理由の一つとして、配置予定技術者の能力を評価するため、との説明があったが、入札結果を見ると、当該工事を落札した業者の配置予定技術者に関する評価項目がいずれも0点となっている。これはどういうことか。

担当課所 当該工事が着手となる10月は手持ち工事が多かったことから技術者が不足していたものと考えられ、これにより、総合評価で求める実績等がない技術者を配置せざるを得なかったものと推測される。

千葉委員 技術者の能力等を評価するために総合評価落札方式を適用したという中において、入札参加者が1者である場合は、配置予定技術者に関する評価項目が0点であっても落札できることになるというのはいかなるものか。

担当課所 公告時点において、どのような業者が入札に参加してくるかは分からない。結果的に、そのような業者1者が参加してきたということである。

建設政策課長 当該工事については、実績及び技術者の能力を評価したいと考え、総合評価落札方式を採用したものであり、結果として、配置予定技術者に関する評価は

低くなってはいるが、その他項目を含めて総合的に評価し、当該業者と契約に至ったものである。

建設部次長 施工するために、企業や配置予定技術者に一定の実績や能力が必要であれば、入札参加要件そのものに同種工事の施工実績や配置予定技術者の能力に関する項目を入れ、入口の段階で要件を設定することがある。

当該工事においては、そのような要件は付していないが、施工能力等がより高い企業を、より高く評価するという趣旨で総合評価落札方式を採用したものである。

石田委員長 総合評価落札方式の場合、入札参加者が1者のみであっても、入札は続行されるのか。

建設政策課長 一般競争入札では入札参加者が1者のみでも入札が成立する。総合評価落札方式でも一般競争入札で執行する場合は、入札参加者が1者のみであっても、このルールが変わるものではない。

千葉委員 総合評価の評価項目である「主要材料の製造・施工の管理体制」とはどのようなものか。

事務局 コンクリートプラントを所有しているかどうかについて評価するものであり、自社で所有していれば2点、共同出資で所有していれば1点の加点となる。今回は、自社でも共同出資でもコンクリートプラントを所有していなかったため、0点ということである。

及川委員 入札参加資格において、配置予定技術者に1級土木施工管理技士等の資格を求めており、当該技術者はこれらの資格を保有しているはずだが、なぜ総合評価の配置予定技術者に関する評価項目は0点なのか。

担当課所 当該技術者は1級土木施工管理技士の資格があり、監理技術者資格者証を保有し、講習も修了しているため、入札参加要件はクリアしているが、総合評価で求める実績がなかったことから0点となっている。

及川委員 入札参加者が1者と少なかった要因として、当該工事が着手となる10月は稼働中工事が多かったため、との説明であったが、これは発注者側が悪い時期に発注してしまったという反省点でもあるのか伺いたい。

担当課所 河川工事については、夏は台風等による洪水のリスクがあるため、一般的に秋から冬にかけて行うものであり、発注者側で発注時期を見誤ったというわけではない。

千葉委員 当該工事の施工場所は、大雨の際に近隣河川が増水することだが、総合評価の評価項目である「災害時の配備体制及び訓練実績」が当該業者は0点となっている。仮に工事中に氾濫が発生した場合の配備体制については、発注者としてどのように考えるか。

担当課所 当該項目については、配備体制が整っており同一管内において訓練実績があれば2点、配備体制が整っており他管内での訓練実績があれば1点となる。

今回は、配備体制は整っていたものの対象期間における訓練実績がないということで0点となった。昨年は新型コロナウイルスの影響により、一堂に会することが敬遠されていたため、会社として訓練を行わなかったとのことである。

抽出案件② 《仙北地域振興局建設部：道路メンテナンス工事（橋梁補修） 02-F156-93》

石田委員長 当該工事における予定価格の公表時期はいつか。

担当課所 事前公表である。

（仙北建設部）

及川委員 入札参加業者の「辞退」は、どの段階で発生したものであるか。

担当課所 入札書の受理開始から受理期限までの間である。

一般塗装工事は年間 30 件程の発注があるが、平均で 5 者くらいは辞退している。申込みを行ったものの、実際に実行予算を組むにあたり、技術者の配置等を考える中で、なかなか厳しいという判断を下し、辞退している会社もあると推測される。

千葉委員 なぜ総合評価落札方式を採用しなかったのか。

担当課所 国土交通省所管の雄物川に架かる橋梁であるため、10 月から 3 月までの施工の条件が付されており、当該工事については工期が差し迫っていたため、入札手続きを短縮できる一般的な価格競争を採用したものである。

千葉委員 同じ橋梁補修工事でも、「一般塗装工事」と「一般土木工事」があると思うが、塗装が主な工事であれば「一般塗装工事」、とび土工を含めた土木工事の部分が多ければ「一般土木工事」に振り分けられるという考え方でよいか。

担当課所 そのとおりである。

橋梁補修では工事内容によって、「一般塗装工事」と「一般土木工事」に分かれる。

千葉委員 入札参加業者数も「一般塗装工事」では多く、「一般土木工事」では少ないように見受けられる。

「一般塗装工事」の場合は、発注件数が少なく、地域要件も県内全域であることから入札参加業者数が多く、「一般土木工事」の場合は、発注件数が比較的多く、地域要件が管内となっていることから入札参加業者数が少ない、という理解でよいか。

担当課所 そのとおりである。

及川委員 予定価格は事前公表とのことだが、最低制限価格も事前に公表しているのか伺いたい。

担当課所 最低制限価格は事前公表していない。

建設部における業務の透明性確保に向けた取組について

及川委員 低入札価格調査制度においては、応札額が調査基準価格を下回っても、調査の結果、適正と判断されれば落札となるが、この「適正」の基準について、教えていただきたい。

建設政策課長 調査基準価格を下回っても直ちに失格とはせず、まずはその下に設定している「失格判断基準」を下回っていないかどうかを確認する。それから、積算の内容や技術職員の増員配置の可否等を確認し、著しく低い価格でないこと、そして、その価格で契約内容に適合した工事履行ができることを確認した後、契約を締結することとなっている。

- 及川委員 県における入札制度の見直しは、市町村にも影響はあるのか伺いたい。
- 建設政策課長 それぞれの発注主体ごとの判断となる。ダンピング対策として、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入するよう、お願いしているところであるが、いずれかを採用するかは各自治体の判断による。
- 千葉委員 総合評価落札方式を採用した工事において入札参加業者が1者のみで、その1者が低入札となった場合、調査を行うのか。
- 建設政策課長 1者のみであっても調査を行い、当該業者と契約を締結するかどうかを判断する。
- 千葉委員 今回の事案を契機として、本庁建設部の職員が各地域振興局を巡回してはどうか。
- 建設部次長 実際、各地域振興局を巡回したところであるが、今後も継続し、現場の声を吸い上げていきたいと考えている。
- 及川委員 今後、県においては最低制限価格制度はなくなるのか。
- 建設政策課長 低入札価格調査制度への移行により、廃止することとしている。
- 安保委員 今回の事案を受け、県では入札制度の見直しを行うが、制度を途中で変えるというのは非常に難しいことと思う。それを運用する建設業者との繋がりもあると思うし、意見も聞かないといけないという中において、迅速に対応してもらったことは非常に良かったと思う。
- 低入札価格調査制度と最低制限価格制度は、どちらも一長一短あると認識している。県民からすると、同じ物を作るのであれば出来るだけ安いほうがいいだろうし、建設業者からすると、人を雇用しているため賃金を支払うためには出来るだけ高い価格で落札したいということもある。
- 今後の委員会では、建設行政の中だけではなく、県民全体として何が一番メリットがあるのかを考えていきたいと思う。
- 加納委員 今後、低入札価格調査制度の拡大により、受注者の負担も大きくなっていくだろうし、その中において、価格が下がりすぎてしまわないように、そして、その価格で工事の品質をどのように確保していくかについて考えていてもらいたい。
- 石田委員長 県職員の場合は定期的な異動があるが、それも考慮し、コンプライアンスの徹底を図ってほしい。